

なかがわ 議会だより

No 140

2022.4

▶発行/中川町議会 編集/議会広報特別委員会

歌内駅に掲げられた横断幕



歌内駅を出発する最後の列車

3月11日(金) 歌内駅最終日

主な 内容

- 第1回臨時会
- 第1回定例会【一般質問 4氏】
- 予算審査
- 議会日誌
- モニターからの意見 ● 編集後記

第一回臨時会

令和4年1月20日招集

令和4年第一回臨時会は、1月20日招集され、会期を1日と決し、承認1件、予算補正1件を議決し閉会しました。

議案審議結果

【承認】

▼専決処分の承認を求めることについて（令和3年度中川町一般会計予算補正）

■歳入歳出総額に、それぞれ1120万4千円を追加し、予算総額をそれぞれ41億4541万円とする。

【原案可決】

補正内容は、児童措置費の追加。

【予算】

▼令和3年度中川町一般会計予算補正

■歳入歳出予算額に、それぞれ4036万7千円を追加し、予算総額をそれぞれ41億857万7千円とする。

【原案可決】

補正内容は、住民税非課税世帯臨時特別給付金費、社会福祉総務費、健康づくり事業費の追加。

質疑応答

▼令和3年度中川町一般会計予算補正

問コロナ対策の各事業については事業費はもとより、事務

経費についても新型コロナウイルス地方創生臨時交付金は対象となるのか。また歳入はいつの時点で国から支払われるのか。

答基本的には事務経費も交付金の対象経費として取り扱わ

れる。また、国からの交付金は概算払いで早期に町に歳入されている。

問コロナワクチンを未接種の家庭には接種希望はとったのか。

答未接種の方については町の集団接種終了後に、希望する方を随時確認しており、受けたいといった方については案内をしている。

感染症対策へのご協力をお願いします

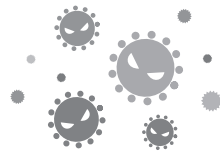
咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・マスクを着用します。
- ・ティッシュなどで鼻と口を覆います。
- ・とっさの時は袖や上着の内側で覆います。
- ・周囲の人からなるべく離れます。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省

厚労省

検索



◆ 第1回定例会 ◆

令和4年第1回定例会は3月7日招集され、会期を15日までとし、町長の令和4年度町政執行方針、教育長の令和4年度教育行政執行方針が示され、一般質問4議員、議案2件、条例制定2件、条例改正5件、規約1件、予算12件、会議規則4件を議決し、閉会しました。



第1回定例会の様子

議案審議結果

【議案】

▼損害賠償の額を定めること
について（4区教職員住宅浸
水事故損害賠償）

【原案可決】

■相手方：教職員住宅入居者

2名

■損害賠償金額：16万474
2円

▼財産の取得及び処分の一部
を変更する事について

【追加議案】 【原案可決】

家畜保護施設の面積が当初
計画より減少したことに伴い、
面積、取得金額及び処分金額
が減額となったため変更。

【条例制定】

▼特別職の給与の減額支給に
関する条例の制定について
（地域経済循環創造事業交付
金返還金の件について）

令和4年4月分の給料につ
いて、町長10%、副町長5%
を減額するもの。

総務常任委員会へ付託

委員長 鎌塚 一成
副委員長 内山 信悟

▼特別職の給与の減額支給に
関する条例審査報告

【原案可決】

委員会審査報告のとおり、

本会議において総務常任委員
会付託の原案可決。

結果 賛成5（反対2）

▼中川町過疎地域の持続的発
展のための固定資産税の課税
の特例に関する条例の制定に
ついて

【原案可決】

過疎地域の持続的発展の支
援に関する特別措置法の施行
に伴い、本条例を制定するこ
とで、該当する設備について
固定資産税の課税の特例措置
を講じるもの。

【条例一部改正】

▼職員の給与に関する条例の
一部を改正する条例について

【原案可決】

人事院が昨年、民間との格
差を引き下げるよう勧告した
ことに伴い、本条例の一部を
改正し、令和4年度分より期
末手当を再任用職員以外の職
員は0・15月分の減、再任用
職員は0・1月分の減とする
事に伴う改正。

▼特別職職員の給与及び旅費
に関する条例の一部を改正す
る条例について 【原案可決】

人事院勧告に伴い、本条例
の一部を改正するもので、期
末手当の0・15月分を減とす
る事に伴う改正。

▼議会議員の議員報酬及び費
用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例について

【原案可決】

人事院勧告に伴い、本条例
の一部を改正するもので、期
末手当の0・15月分を減とす
る事に伴う改正。

▼中川町国民健康保険税条例
の一部を改正する条例につい
て

【原案可決】

地方税法の一部改正に伴い、
未就学児に係る国民健康保険
税の被保険者均等割額を減額
するとともに、所要の改正に
伴う改正。

▼中川町住民バス運行事業条
例の一部を改正する条例につ
いて

【原案可決】

これまで上半町に住民バス
1台、下半町に住民バスとス
クールバスの兼用1台を運行
していたが、4月からはスク
ールバスと運行を切り離し、
住民バスについては車両を小
型化した上で、町内全域を1
台で運行する事に伴う改正。

【規約】

▼上川町村等公平委員会共同
設置規約の一部を改正する規
約について

【原案可決】

当麻町、比布町、愛別町及
び上川町の4町で構成する

「上川中部福祉事務組合」が令和4年4月より業務を開始することとなったため、規約を一部改正。

【予算】

▼令和3年度中川町一般会計予算補正について

■歳入歳出総額に、それぞれ1億1094万1千円を減額し、予算総額をそれぞれ40億7483万6千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、地域経済循環創造事業交付金返還金の追加。住民税非課税世帯臨時特別給付金、草地畜産基盤整備事業負担金、商工業活性化推進条例補助などの減額。

▼令和3年度中川町国民健康保険特別会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ26229万4千円を減額し、予算総額をそれぞれ2億1257万9千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、一般被保険者療養給付費及び高額療養費などの減額。

▼令和3年度中川町介護保険特別会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ845万8千円を減額し、

予算総額をそれぞれ2億7042万8千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス等給付費などの減額。

▼令和3年度中川町後期高齢者医療特別会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ25万円を追加し、予算総額をそれぞれ3066万8千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、広域連合納付金の追加。

▼令和3年度中川町簡易水道事業特別会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ478万1千円を減額し、予算総額をそれぞれ2億5991万5千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、確定見込みに伴う減額。

▼令和3年度中川町農業集落排水事業特別会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ845万4千円を減額し、予算総額をそれぞれ1億179万3千円とする。

【原案可決】
主な補正内容は、確定見込みに伴う減額。

▼令和4年度中川町一般会計予算を定めることについて

▼令和4年度中川町国民健康保険特別会計予算を定めることについて

▼令和4年度中川町介護保険特別会計予算を定めることについて

▼令和4年度中川町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

▼令和4年度中川町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて

▼令和4年度中川町農業集落排水事業特別会計予算を定めることについて

■令和4年度予算を定めることについて、一般会計と5特別会計を一括採決。

【原案可決】

結果 賛成6（反対1）
※3月11日～15日の3日間にわたり審議しました。審査内容については、10ページに掲載。

【会議規則に伴うもの】

▼調査期限の延期の要求について（中川町ポンプリアクアリズイング基本計画策定特別委員会）

令和4年3月31日までに調査を終了するよう期限を付けたが会議規則第46条第2項の規定により令和4年6月30日まで期限を延期。

▼閉会中の継続調査の申し出（総務常任委員会）

1 医療・福祉施設の運営について

2 住民交通機関対策について

3 地域教育力の向上について

4 総務常任委員会にかかわる施策について

■期限

令和4年第2回定例会まで

【継続調査決定】

▼閉会中の継続調査の申し出（経済常任委員会）

■事項

1 産業振興対策の現況と今後の展開について

2 農林業振興政策について

3 有害鳥獣対策について

4 公共施設の今後のあり方について

5 経済常任委員会にかかわる施策について

■期限

令和4年第2回定例会まで

【継続調査決定】

▼閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）

■事件

1 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■期限

令和4年第2回定例会まで

【継続調査決定】

質疑応答

▼特別職の給与の減額支給に関する条例の制定について
問 処理が全て終わっていない段階で給与を減額するのは時期尚早ではないか。また、町に残されているものの処理について。

答 返還金が一部確定していることから責任を取るといふことで提案している。終結については何処を見て終結としたらよいか見えないため意見を聞く必要がある。財産等のある方については建物については町財産となるが、今後どのようにに活用するかは結果が出ておらず年数も経っており老朽化も進んでいるため管理の形については考えなければならぬ。

問 今回特別職の減給について議案に理由の記載がなかったが、町民は理解できているのか。

答 ルールの下で提案しており、不足分の説明については質問を受け付けながら答弁をさせていただいているためそのようにご理解願いたい。

▼損害賠償の額を定めることについて

問 管理体制に問題があったのではないか。

答 施設管理上しっかりとした維持管理、点検が必要なものと認識している。基本的には入居した責任において管理をしていただくという現行体制であったが、今後の管理体制については設置者の方で責任をもつてできる体制にし、入居者にご理解を頂いて負担していただくものは負担していただきながら維持管理をしていきたいと思っている。

問 過去の事も含め反省に至った改善がされていない。

答 このような事が続くということは、確かに改善が不十分であったためこのような事になったと再認識をした。改善点も含めて対策をしていき、今後このような事が起きないように職員1人1人取り組んでいけるようにする。

問 浸水関係の方で建物に損害は出なかったのか。

答 室内の清掃作業という事で26万円ほどかかっている。

▼中川町住民バス運行事業条例の一部を改正する条例について

問 歌内国府地区で開催された説明会で出た地域住民の意見について。

答 個別訪問をした際は国府歌内地区の住民の利用が無いため廃止しても良いという意見が多かったが、説明会の際には将来的に利用する可能性があるがあるので残して欲しいという意見があった。また、前日の予約制にして、予約が無ければ走らせないようにしてほしいという意見があったため歌内、国府地区についてはそのような仕組みで運行したいと思っている。



令和4年3月11日に廃止となった歌内駅

問 便数について6便以内とないっているが、全域を6便で回すのはハードではないか。

答 住民からの意見を聞いたうえで1台だとどこまで走らせられるかを検討しており、歌内国府地区で1往復、安川から共和も1往復という形で運行することにより1台で6便走らせる事は可能となった。



現在運行している町民バス

▼令和3年度中川町一般会計予算補正について

問 繁殖牛増頭支援事業が150万円の減額になっているがどういう事なのか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響で個体販売数が下落したことにより増頭する農家が無かったため減額している。

問 恩根内牧場災害復旧支援事業補助について、美深の町営牧場の災害復旧に対して中川町がお金を出したのか。

答 恩根内牧場については中川町内の育成牛を預託している。

夏の天候不順に伴う牧草地の復旧にかかる経費を預託頭数で按分し美深町と中川町で負担している。

問 地域経済循環創造事業交付金を返還しなければならぬ理由について。

答 当初の申請では国に1850万円の申請をしていたが、後日その納品されたものに対する一部未払いが判明し、総務省と協議を続けてきた。結果、当初の申請額と未払いの分の金額を除いた差額分591万9千円を返還するという内容となっている。

討論

▼特別職の給与の減額支給に関する条例の制定について

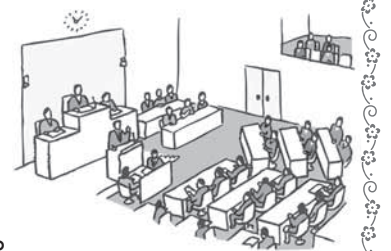
反対討論 今これを認めることは出来ない。

賛成討論 総務常任委員会の町側の説明のとおりこのことについては妥当だと考えている。

議会を傍聴しませんか

議会の活性化のために多くの町民の皆さまの傍聴をお待ちしております。定例会は3月・6月・9月・12月に、臨時会は必要に応じて開催されます。

今後も町民に開かれた公正かつ透明な議会運営に努めていきます。



問 ゼロカーボン北海道の推進について

答 脱炭素化の取り組みは生活者及び生産者の皆様と、幅広く丁寧な協議を行いながら進めていく



佐々木英和 議員

2015年9月に国連総会において「SDGs（持続可能な開発目標）」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、同年12月にパリ協定（COP21）が採択され、脱炭素化が世界の潮流となり、国では、2020年10月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。北海道では、2020年3月に「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明、「北海道気候変動適応計画」を策定、翌年3月に「北海道地域温暖化対策推進計画（第3次）」を改訂したところであります。

地を有し、また、酪農家における家畜排泄物などの利活用可能な資源を多く持つ中川町においても、ゼロカーボンシティ宣言に向けて、町の見解をお伺いします。

一、ゼロカーボン社会実現に向けての課題について

石垣町長

近年、道内にも局地的に激しい雨が降るなど、今後さらに幅広い分野に影響を及ぼすことが懸念されており、その主要因として地球温暖化があげられているところです。

脱炭素化の取り組みは、地域の経済、社会、雇用など、様々な活動に影響を与えることから、生活者及び生産者のみなさまと、幅広く丁寧な協議を行います。

二、中川町で想定される脱炭素モデルについて

石垣町長

農業分野では家畜排せつ物の利活用の可能性であります。

大規模搾乳法人の設立により、発生する家畜排せつ物は、バイオガスプラントにより再生可能エネルギーとして利用することが将来的に可能となります。また、その副産物である消化液は、有機質肥料として農地に還元され、一酸化二窒素の排出削減につながることにあります。

森林分野では、温室効果ガス吸収源対策として、適切な人工林の間伐や、伐採後の着実な再造林を推進いたします。また、クリンラーチを積極的に植林するとともに、採取園を整備管理することによって、吸収源対策に貢献することが可能であります。

生活面では、省エネルギー設備の普及とエネルギー利用の効率化を促進、住宅設備の導入や改修、高気密・高断熱住宅などのネット・ゼロ・エネルギーハウスの建設等について、家計負担の軽減効果を示すなど、町の特徴を生かした脱炭素モデルを検討してまいります。

三、令和4年度予算におけるゼロカーボン推進に向けた事業の具体的な内容について

石垣町長

農地整備関連事業や中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金事業など、農地における土壌炭素吸収源対策を実施いたします。畜産クラスター支援事業は、家畜排せつ物処理施設から搬出される消化液の利用によりクリーン農業を推進するところで、その利活用について検討してまいります。また、環境保全型農業直接支払交付金事業などでは、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取り組みを支援いたします。

林業関連事業では、民有林推進管理事業、豊かな森づくり推進事業により、適正管理と造林を促進し、森林の温室効果ガス吸収源対策を実施するところであります。

西天北五町衛生施設組合負担金におきましては、循環型社会の形成に向けた、リデュース、リユース、リサイクルの「3R」を推進してきているところです。こうした資源循環を進めることで温室効果

ガス排出削減につながるものと考えております。

四、すでにゼロカーボンシティ宣言をした市町村があり、そのことについて町長の認識はいかがでしょうか。

石垣町長

住民に最も身近な基礎自治体として、地域の自然的・社会的特性を踏まえ、地域に密着したよりきめ細やかな対策・施策を推進することが求められていると認識しています。

町民のみなさまや事業者のみなさまと、より一層連携、協働し、排出削減に取り組むことが重要であり、中川町における地球温暖化対策実行計画の策定に向け検討をすすめてまいります。また、本町のゼロカーボンシティ宣言についてであります。環境省との協議調整により、必要な手続きが整い次第、公表いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。



問 令和4年度町政執行方針について

答 持続可能で力強い生産空間を形成し、夢の持てる地域の将来を作り上げていきたい



小川鉄吉 議員

令和4年度第1回定例会

にあたって町政執行方針を述べられ、その中では石垣町政3か年の総括は明確でない。中川町の少子高齢化は拡大するばかりで、第1次産業の衰退で約250人の人口減であり、昨年も申し上げたが「マチが消滅する」方向が加速しております。行政の役割は言うまでもなく、町民の生活を守り未来に明るい展望が持てるマチづくりが重要な責務であると考えます。

これらの観点から次の点についてお伺いします。
1、中川町の第1次産業の衰退の現状と今後の課題について

・中川町の農林業の未来が中川町の存続にかかわると考えますが、これらに対する新たな政策展開について。

・旧大規模草地の利活用、

安平志内流域の活力を取り戻す政策転換について。
2、行政組織の抜本的改革について

・マチづくり議論がマンネリ化した組織改革について。
・町民とのマチづくりに向けた議論が出来るネットワークと組織改革について。

石垣町長

1点目の第1次産業の衰退の現状と今後の課題について人口減少に対応する農林業における新たな施策の展開としましては、スマート農業並びにスマート林業の推進が必要であると考えております。スマート林業につきましましては、木材の生産・流通において、ICTを活用したハーベスタの導入により、効率的で生産性

・収益性の高い木材の生産

体制が構築されるときにも、ICT機器等も活用した危険予知などにより、林業の労働災害を軽減し、作業の安全性を向上させることが可能となります。また、造林においては、ドローンの活用による苗木の輸送や自走式下刈り機、枝打ちロボットなど、高性能林業機械の導入による造林作業の省力化・軽労化が図られます。スマート農業につきましましては、新規参入を期待する施設園芸につきましましては、ハウス内温度を調整するための加温ボイラーや、側窓（そくそう）の自動巻き上げ機を設置し、植物の光合成に必要な日照、かん水量、二酸化炭素濃度などを作物に即した値で調整し、栽培生産空間に応じた気孔の開閉や、蒸散量をコントロールするなど、数値、データ化された篤農家が持つ「匠

の技術」を自動制御し活用しうる技術の導入などが想定されるところであります。町営牧場につきましましては、酪農家戸数の減少による乳牛飼養頭数の減少により、現在は廃止又は休止状態となっておりまして、廃止手続きを完了した町営牧場につきましましては、農業者へ売り払うとともに、一部は植林し林地化しているところであります。休止中の町営牧場につきましましては、草地や採草放牧地としての活用ではなく、制度上の制約はありますが、急傾斜地など条件的に活用の難しい農地は、二酸化炭素吸収源対策として林地化し、比較的条件の良い農地は、低コストで維持するため、環境保全効果が期待される「そば」、「ヘアリーベッチ」、「クリムゾンクローバー」など蜜源となる作物の栽培等、景観維持、地力増進を兼ねた粗放的な農地利用について検討してまいります。

2点目の行政組織の抜本的改革については地域の課題解決や将来展望などの議論は、行政内部はもちろん、関係諸団体や住民のみならず、しっかりと意見交換を行いながら取り組むべきものと、認識しているところであります。行財政運営の基本は、10年、20年先を見据えた将来にわたる行政サービスの持続性・継続性を最大の課題とし、各産業が連携し力強い生産空間を創出すること、そして災害に強いまちづくりの形成を進めてまいるところです。

町民とのマチづくりに向けた議論ができるネットワークと組織改革についてのご質問であります。町民の皆さまの意見、受益者や事業に関係するみなさまの意見を聴取する、多様な機会をつくるのが大切と考えております。コロナ禍が引き続き中ではあります。今後におきましても町内会や自治会、そして様々な地域の力をお借りし、持続可能で力強い生産空間を形成し、夢の持てる地域の将来を作り上げてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 中川町の酪農振興について

答 大規模搾乳法人については 今後とも力強く支援する事を考えている



平木総司 議員



中川町では大規模搾乳法人が設立され、来年度から徐々に搾乳を開始するところであり、消費拡大に向けた対策とともに酪農業に対する継続的な手厚い支援が必要であると考えます。

また世界情勢の激変などもあり、更なる燃料・資材の高騰も危惧される中、今後の農業政策としては、議会でも議論してきましたが、農業分野における「ゼロカーボン」の推進、「みどりの食料システム戦略」の実現について、今後、町として積極的に支援していく必要があると考えます。

1. 生乳の生産抑制に係る町の受け止めとその対策について
2. 大規模搾乳法人への今後の継続した支援について
3. 牛乳・乳製品の消費拡大対策の実施状況と令和4年度の予定について
4. 中川町の酪農・肉用牛生産近代化計画の策定状況とその内容について

5. ゼロカーボン推進における今後の農業振興について

石垣町長

1点目について、今年度についても全道規模では昨年度を上回るペースで生産が拡大していますが、コロナ禍による業務用需要の低迷などから全国的に需給が緩和し、今後の生乳生産にも影響しかねない厳しい状況であると認識しています。今後、学校が春季休業となり、更なる需給緩和が見込まれることから、町としましてはこの期間に児童・生徒を対象とした「牛乳贈答券」の配布を行うこととしており、今後とも、北はるか農業協同組合や中川町商工会、町内事業者と連携して、生産と消費の両面からの対策を展開してまいります。

2点目について、令和4年度から順次、乳牛が導入され、搾乳が開始されることであります。借入資金の一部利子補給につきましては7年間、

固定資産税相当額にかかると一部奨励金につきましては賦課より3年間、乳牛導入につきましては原則、令和4年度限りの支援でありますが、今後とも力強く当該法人を支援する事を考えています。

3点目にありました牛乳・乳製品の消費拡大対策の実施状況と令和4年度の予定についてのご質問であります。経済団体や各事業者との連携により、毎月26日の「風呂の日」に合わせ、ポンピラアクアリズイングにおける牛乳パックの配布や、年末のポイントカード抽選会におきましても配布するなど、消費拡大に向けた対策を実施したところであります。本年度は当初予算にも計上させていただいておりませんが、牛乳・乳製品の消費拡大支援はもとより、生産抑制策への一助として、乳用牛早期廃用支援事業を実施することで、今後におきましても北はるか酪農協同組合、中川町商工会、町内事業者と連携

し、消費拡大、また生産抑制両面から取り組んでまいります。

4点目について、酪農・肉用牛近代化計画につきましては、現在、北海道との協議をすすめているところであります。協議の内容であります。酪農業におきましては、生産基盤の強化策として家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進、畜産関連補助事業の効果的な活用と施設整備コストの低減を推進し、スマート農業技術を活用して省力化や労働生産性を高めるとともに、放牧酪農を推進するなど収益力の向上を図ること。また、肉用牛経営におきましては、生産基盤の強化策として肉用牛経営と酪農経営の連携推進に取り組み、多様な肉牛経営の育成技術、飼養管理技術の向上による収益力の強化を図るものとしております。本計画は、令和12年度を目標年度として策定し、策定後は関係機関・団体と連携しながら進捗

管理に努めてまいります。

5点目については、佐々木議員の一般質問でも一部答弁させていただきましたが、本町におきましては、家畜排せつ物の利活用が重要と考えています。現状におきましても、有機物として農地に還元されておりませんが、大規模搾乳法人から発生する家畜排せつ物は、バイオガスプラントにより再生可能エネルギーとして利用することが将来的に可能となります。また、その副産物である消化液は有機質肥料として農地に還元され、結果として化学肥料が削減され、一酸化二窒素の排出削減につながるところとなります。当初予算におきましては、国が策定した「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取り組みを実施する畑作経営農家に対し、共同利用を要件に農業機械等の導入を支援してまいります。

本年度より、農業分野はもとより、様々な観点から中川町のゼロカーボン社会の実現に向け、私自身が先頭に立ち、積極的に関連施策を展開してまいりますので、議員各位並びに町民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

問 エゾシカ活用事件について

答 組織として深く反省し、二度とこのような事態を招かぬよう行政事務の適正な執行を徹底していく



小池 豊 議員

町が進めてきたエゾシカ活用事件についての調査・破綻経緯報告書は、令和3年2月9・10日に住民説明会が行われた。町民に町長は秋ごろまでに事実関係をはつきりすると約束が交わされたが、今日になっても住民への説明がなく、地方公共団体が当該不祥事事件が起こったことに組織体制について何も問題はなかったのか。

- 1 シカ調査報告書について
- 2 総務省交付金の返還について
- 3 事業資金について
- 4 シカ事件について町長のお考え

石垣町長

1点目 令和3年1月28日の議会全員協議会において事業経過や問題点などを整理し、今後の行政事務等に向けた再発防止対策を含め説明をした。虚偽である支払いを証明する書類が当該交付金の実績報告書に添付されていたことについて、弁護士を通じて警察に相談しており、状況等に進展があれば報告する旨を伝え

ました。また、住民説明会において再発防止を徹底することを約束しました。

2点目 返還額の確定等については、このほど交付金対象経費にかかる一部未払いに伴う返還について、総務省との協議が整い全員協議会に返還金額の確定と返還内容について報告しました。一部未払いに対する確定金額は、5,619千円で令和3年度内に返還します。

3点目 事業資金については、国の交付金25,000千円、金融機関融資30,000千円、町補助金18,204千円に自己資金をもって当該事業が展開されました。

4点目 本事業による雇用の増加や地域経済への波及効果も見込まれ、地域の振興に資する事業と認識していたが、経過として事業対象経費に未払いが発覚し、交付金の一部を返還する事態となり事業主体の責任とともに、行政の責任も大きいものと考えています。推進体制の公金の支出方法、確認行為の甘さなど組織

として深く反省し、二度とこのような事態を招かぬよう行政事務の適正な執行を徹底していきます。

再質問

弁護士と警察に相談されて一年以上が経過しているが、内容をどこへ提出されたのかその写はありますか。

石垣町長

当然その行為を行っており相談に至った文書的なものはありませんが、行政の内部文書であり、今回提示することは出来できません。

再質問

事件の元となる、公文書偽造の証拠が残っており、きちんと解決されなければ住民も納得いかないと思います。当初から町長は全力で真相解明すると述べられていたことについて。

石垣町長

公文書偽造された書類を明確にする中で我々の権限の範囲で調査したが、いづどこで誰がなど立証できるまでの材料がありませんでした。弁護士を通じて警察に相談してお

ります。

再質問

国へ添付した送金履歴書の偽造の証拠があるにも関わらず、町の体制として一つも見えていない。偽造書類の作成できる者は限定され関与し思料するところがあるが、この件について。

石垣町長

偽造については様々な聞き取り調査を行った結果、我々としては持ちうる権限の中で精一杯やらせていただいた。

再質問

エゾシカ事件に関わって、町に対して損失被害は何も無かったのか、有ったのか。

石垣町長

交付金の返還で町への損害が関係機関、関係事業者の皆さんや住民の皆さんへご迷惑をおかけしたと考えています。

再質問

シカの事件が起こってから3年が経過しているが、内容をウヤムヤにして納めようとする行政は、地方自治体としてあつてはならない行為であるが、町長から町民への説明は。

石垣町長

事実解明をしたい気持ちで先頭に立って調査をしたが、結論が出た段階で住民の皆様にお詫びを申し上げたい。

再質問

町長は事件について、ケジメをつけて姿勢を正すのか、それとも消滅させ闇に消そうとするのか、公人としてのはつきりとしたお答えを。

石垣町長

行政の権限の中で私は精一杯真相究明に向かって汗をかいたつもりです。今般、委員会負託にしているが副町長含め私の処分をはかつております。

再質問

公文書偽造及び交付金が「私的流用及び不正使用」された事件を国民や町民の皆さんに石垣町長として誠実に精査し、納税者が納得出来る解決を私は望みます。

議長(確認事項)

町長、札幌西警察署に弁護士と共に相談に行ったという話だったが、司法としての判断で立件は難しいという認識でよろしいですか。

石垣町長

弁護士との協議の中で、いづどこで誰がと言う立件をする事は難しいという協議内容でした。事件相談として1年以上経過しているが、警察が判断やその理由をはつきり示すことは考えにくく、我々として警察には意見は求めないです。

令和4年度 一般会計 5特別会計 予算審議

3月11日から15日の3日間にわたり令和4年度に係る予算審議を行い、原案のとおり可決すべきと決定。

一般会計・特別会計

区 分	令和4年度当初予算	令和3年度当初予算	増 減 額
一 般 会 計	40億1100万0千円	39億3400万0千円	7700万0千円
国民健康保険	2億3214万8千円	2億4004万3千円	△789万5千円
介護保険	2億7381万1千円	2億7741万3千円	△360万2千円
後期高齢者医療	3213万5千円	3304万0千円	△90万5千円
簡易水道事業	2億7505万9千円	2億5999万3千円	1506万6千円
農業集落排水事業	1億1604万1千円	1億994万7千円	609万4千円
合 計	49億4019万4千円	48億5443万6千円	8575万8千円

○一昨年、昨年とご質問頂きながらそれを受け止め執行してきたが、我々が思い描く様な状況にはなっていない。納税額については他の町村と比べかなり低い状況にあるという認識はあり、納税額を増やす方法として登録返礼品目の

○一昨年、昨年とご質問頂きながらそれを受け止め執行してきたが、我々が思い描く様な状況にはなっていない。納税額については他の町村と比べかなり低い状況にあるという認識はあり、納税額を増やす方法として登録返礼品目の

○550万円の中身については一般分と企業版ふるさと納税の2つが含まれており、令和4年度企業版ふるさと納税につきましては事前に企業からの相談が無かったため過大な計上とならないよう、50万円としているが、積極的に各企業にPR出来るように取り組んでいきたい。

○ふるさと寄付金550万の内訳について。

歳入全般(一般会計・特別会計)

主な質問事項

3月11日から15日までの3日間、令和4年度一般会計ほか5特別会計歳入歳出予算について、審議を行いました。いずれも原案のとおり可決すべきものと決定されました。以下、審議の際に行われた主な質疑を掲載します。

○追加や用途を選択できるような工夫を行い、職員にもモチベーションが上がるような工夫をし、寄付者の寄付意欲を高め、更なる増額を目指していきたいと考えている。

○具体的な計画は令和4年度については今のところはない。ただ年度内に使う見込みが全くない土地や普通財産の建物が発生した場合には出来るだけ早く検討し、今後を使う見込みがないという事がわかれば積極的に売払いを進めていきたいと考えている。

○不動産売払い収入について公共施設の計画的な売払いを進めるとあるが、予算を見る限り今年度にもそのような計画が見られないのはなぜか。



ふるさと納税返礼品の
自家製ウインナーとベーコンのセット

○使用されていない建物がいくつかあるが、解体については計画的に進めていこうと思っ

○4年度については108万ほどの減額見込みを立てている。大きな内容については特

○土木使用料について公共住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料、若者専用住宅使用料から地域特別賃貸住宅使用料それぞれあるが、昨年と比べての入居状況と今後の見込みについて説明頂きたい。

○空家問題についての具体的な対応は。

○空家の戸数についてははおおむね適正な状況です。

○使用されていない建物がいくつかあるが、解体については計画的に進めていこうと思っ

○4年度は空屋等対策計画を立てる予定であり、5年度以降国の補助金を活用し

○使用されていない建物がいくつかあるが、解体については計画的に進めていこうと思っ

総務課関係（歳出）

問一般管理費について昨年度と比較して600万円増となっているが、主な内容について知りたい。

答昨年から増額となっている部分は事務員報酬、会計年度任用職員共済費であり、職員の採用、退職に対して採用数が少ないため会計年度任用職員を任用することになっている。

問職員の採用希望者がいないことについて、必要な人材を確保する努力や町に魅力が無いという事ではないのか。

答募集については昨年度から社会人枠も増やしながら職員採用に努めている。職員が来ない理由として町に魅力がないのではないかとこの質問ですが、採用するために情報提供に努めています。残念ながら町が確保したい人数までには至らなかった。

問中川町奨学金返還支援事業については職員を募集するための一つの手段という事で計上しているのか。

答新規で要求している奨学金支援制度について公務員は対象としていない。民間企業の雇用対策として民間企業が新規学卒者を採用した場合に支援するという形になっている。

問専門職、特に医療職が不足していると聞くと中川の場合おり、他町村と同じ給与だと採用が難しいと思う。専門職に関して考えた方がよいのではないのか。

答以前給与の上乗せをして採用した経緯もあったが、時代の流れに応じて検討した結果、近年においては格差をつけた採用は行っていない。大学時に借りた奨学金の返済を支援する施策を展開しながら、給与面以外の支援策をアピールして採用に努めていく。

問町長交際費について現在の額で中川町のリーダーとして活動できるのか伺いたい。

答ここ2年間コロナ禍という事もあり外部で活動する機会が少なく通常年と比べると使用実績は相当少ないのだろうとは思っている。しかし行政活動をやる中で特に不自由な額ではない。予算の範囲内で効果が出るよう営業しようと思っている。

問消防費について、消防団員が少ないという話を聞いていますが、手当についての措置はされているのか。

答消防団員の手当については、報酬が課税対象に見なすという方向性が示されたため出動手当を増額し課税されても不

利益のないようにしたので、報酬部分では普通の団体と同等だと思っている。消防団員の確保については町職員に計画的に参加するように、理解と協力をお願いしている。

問定年延長制度導入支援業務委託とあるがいつを目標として取り組んでいるのか、また何歳から何歳までになるのか。

答時期については、令和4年度中に必要な条例あるいは規則の整備等を行い、令和5年に現在60歳の定年が61歳の定年になる。その後1年おきに1歳ずつ上がり最終的には65歳の定年という形になる。現在は60歳で定年した場合再任用制度を希望する方は65歳まで働けるといような仕組みになっている。

問備品購入についてアルコール検知器購入とあるが、検査しなくてはいけない業務があるのか。

答今年の秋から全事業者が車両を運行する場合にアルコールチェックが義務付けられる。機械を設置し安全運行管理に努めていく。

問佐久駅から伝承館の維持管理にお金を投じているが、いつまでこの状況が続くのか、またどのような計画を持っているのか。

答佐久駅の機能としては佐久

地区公民館と並び地域の重要なコミュニケーション施設として考えると歌内駅同様、地域の理解の下でどうするかを話していかなければならないと思っている。また、廃駅にするとしてもふるさと伝承館を除却しなければならぬ可能性もあるため建物はどういう取り扱いになるのかをJR北海道に打診している。



今後存続が検討されている佐久駅

問まちづくり研究費について中川町にどのような効果があるのか。

答昨年日本大学文理学部と包括連携協定を結び、研究費助成については中川町に資する研究に限って研究費の一部を助成することにより、将来的にまちづくりや地域づくり、観光等々の有益な事業に繋げていく考えである。

問地域おこし協力隊インターン委託と地域おこし協力隊委託の概要について。

答インターン委託については協力隊員となる前にインターンとして入って頂き、この町でやっていこうという選択及び自信がついた段階で協力隊員として就任していただくという制度。地域おこし協力隊については会計年度任用職員としての任用型、公社に対しての任用型、公社に対しては委託をかけるちらに張り付いていただく委託型、この2通りの任用形式を行う予定。

住民課関係（歳出）

問一心苑について単独で経営出来ない状況に陥ってきており、見直さなければ町費の負担が増えてしまうが経営努力はしているのか。

答介護職員の確保については難しい状況が続いており、確保できない状況から定員を50名の所45、46人しか入れないという状況にある。今後人材を求めて確保する努力はするので理解願いたい。

問入浴負担金について今年から100円を負担してもらっている状況だが令和3年度2月までの実績について。

答令和3年度の利用者合計人数については、2月までの集

計で6051人となっており、来年度の見込みについては年間1万人の利用者数を予定している。

問診療所費について指定管理委託料を8千万も計上しているが、この件についてどう考えているのか。

答安定した医療の確保のため、医者及び看護師、スタッフ等を安定して確保する必要な金額、むやみに金額を上げていくということではない。

問在宅高齢者生活支援事業について、高齢者世帯に対しての支援は分かったが子育て世帯にもコロナの予算の中でやりくり出来なかったのか。

答今後の対応に活かしたいと思う。そういった政策については子育て世帯にもっと目を向けて対応できるように実施してまいりたいと考えている。

産業振興課関係(歳出)

問クラスタ事業に関する支援の補助について、機械の導入が遅れて事業開始が遅れるという事だったが、導入が1年で出来なかった場合の処置は考えているのか。

答海外から輸入する機械類の製造、輸送が間に合わないという事で6月末に完了とする延長の手続きをとっている。

乳牛の導入が遅れた場合は、翌年度にずれた牛の頭数分は補助していききたいと考えている。

問大規模搾乳法人の支援について話していたが、既存の個人で酪農業を営んでいる方への支援はどうなっているのか。

答個人の酪農業を営まれている方の支援については、大規模搾乳法人の初期投資の支援に助成をするという事が重要なため既存の農家に対する乳牛導入の支援については今の段階では考えていない。



大規模搾乳法人視察時の様子

問地域おこし協力隊について協力隊には3つの任用形式があると話していたが何名ずつの振り分けになるのか。

答事業については役場で雇用する形の任用型、委託型とあ

り、委託型の中にも起業型、団体に任用される課題解決型の2つがある。令和4年度の予算では8名の予算を持っている。振り分けについては任用型が3名、委託型が5名の予定。委託型の内訳については起業型が2名、課題解決型で3名を予定している。

問畑作振興事業費で1160万6千円が前年度対比増となっているがこの内容について

答前年度と比較して増になっている要因は、環境保全型農業直接支払交付金と畑作経営安定事業補助の事業が増えたことによる増額。環境保全型農業直接支払交付金については環境に配慮した農業に対して一定の補助をする事業であり、主に減農薬に関する農業についてである。対象については今年1件を予定している。

問農業振興センター運営費について、今年の1月に雪により倒壊したD型ハウスや中のダンブを修繕するという話だがその事についてどう考えているのか。

答D型ハウスの中に入っていたダンブについては現在保険対応で修理中である。営農には支障のない範囲で修繕が終わるスケジュールで動いている。D型ハウスについては現在見積もりを取っている。今

問当初予算の計上には間に合わなかったが、早い段階で補正予算という形で対応していきたいと考えている。

問林業振興費の中に工事請負費として旧佐久スキー場ロッジの解体とあるが、これが林業にどう絡むのか、またロッジ内に保管されている木工関係の材料の活用方法について

答旧佐久スキー場ロッジ解体については、ロッジ内に木材流通関係の資材等が保管されていたため、解体については林業振興費の方で計上した。資材等については売払いを行い町の森林文化再生等に活用していきたいと考えている。

問農泊推進事業について、どのような方を呼ぶのか、また使用する住宅の管理を温泉の方で委託となるとどのような形でやっていく事になるのか。

答農泊事業の対象者としては、農村生活に関心の高い都市住民を対象にしたいと考えており、サテライトスペースを窓口にして世田谷区住民等に対し推進していきたいが、世田谷区住民だけに限定した話ではない。温泉に委託する内容については環境整備や入退去の時の掃除など、これまで町の職員が直営でやっていた作業を委託する予定。

問牛肉特産品開発事業について

答商品化は今年度中に出来るのか。

答目的としてはふるさと納税の品目を増やしたいことが発端の1つではある。また町に肉牛農家が居るのに中川牛のような形で販売できていないという実態があるためその辺を改善するため事業を立ち上げた。3年間で事業を実施していく考えである。

問乳用牛早期廃用事業について3頭12か月で36頭とあるが廃用にする牛の条件はあるのか。

答乳用牛早期廃用支援については先般の生乳の需給が緩和している状況から早期廃用を促すための事業となっている。運用については農協の方と精査しており、年間で30頭ぐらいいを乗せすれば生乳の需給緩和に効果をもたらすのではと考えており、現在農協、酪農振興協議会とも対応を協議している。

環境整備課関係(歳出)

問道路路橋梁維持費について前年度対比1485万5千円増となっているが内容について

答要因については国で実施している緊急自然災害防止対策事業が時限ではあるが有利な

起債事業という事で、板谷天見線の路面の崩壊、あるいは板谷志見山線の法面改修に掛かる経費として委託料に盛り込んでいます。この部分については昨年度より増となっている要因であるためご理解いただきたい。

問除雪費について道路の雪が酷いときがあったが普段パトロールはしているのか。

答町道除雪において出動基準を定めており、午前3時及び午前6時の時点で積雪がおよそ10センチを超える場合、また午前11時の時点で積雪が20センチを超えることが予想される場合について出動するという基準になっており、町として適宜パトロールしているが、悪天候により安全が確保できない時は除雪できない場合もある。

問中川町の降雪量について、NHKなどで美深町、音威子府村、他町村は出るのに中川町が出ない理由を教えてください。

答積雪深、降雪量といった情報については気象庁の網目の中に一か所という基準で設置をしているがその網目の基準に中川町が入らないため観測箇所が無く情報が入ってこないという状況である。

問町の方から要望をして情報

提供してもらうことは出来ないのか。

答気象台に要望を重ねているところだが、全国的な取り組みであるため中川町だけというのは難しい。しかし情報として必要な認識はしているのでも今後も要望を重ねていきたい。

問大型搾乳法人に対する水の供給について、現存の水道管で供給に影響はないのか。

答大規模搾乳法人の計画が公表された時から水道水の量については確保できるかどうか法人に問い合わせし、調査をしてきた。結果、搾乳法人でどれだけの受水槽を持つかというところが要点であり、一気に使われると水道水が不足してしまうが、受水槽を整備するという事だったため、水道の量については確保できるという判断をしている。

教育委員会関係(歳出)

問財産管理費で985万2千円の増になっている理由と教育振興費が495万9千円の増となっていることについての説明。

答財産管理費の増についてはギガスクール関連については増額。生徒一人一人にタブレット端末を導入したが、各タ

ブレット端末の保守に300万円の費用が掛かる。また小中学校のネットワークに関する不具合に対処するための増額。教育振興費については小中学校の特別教育支援員を1名増員したためその報酬と共済費である。

問児童生徒のハイヤー送迎についてこの金額の積算は何が根拠となっているのか。

答歌内、国府、大富、誉方面と佐久、安川方面を従来はスクールバスで運行していたが、今年から安川、佐久方面の生徒が1名になるため業務委託をしてハイヤーで送迎を行う。結果247万6千円の減額となっている。積算については参考見積を事業者から取っており、運行日数は学校と確認し登校と下校分の1日2回、214日となっている。

問毎年図書購入費を120万円程度計上しているが、利用者からの要望など聞いてこの金額位の図書を入れようという事なのか。

答図書については利用者の希望を取り入れ、直ぐに用意できない場合は道立図書館等々から借用し、貸し出している。また司書が最新の動向を伺い町民のニーズに合ったものを入れていく。また学校からの要望も取りその中で購入した

もの、道立図書館からお借りしたものを図書に揃えている。



問エアコン設置の関係について小学校の職員室には入れるとあるが、中学校の職員室は予算資料に載っていないがエアコンを入れられないのか。

答中学校については先の大規模改修の際に職員室のみエアコンを設置している。その後小学校の大規模改修の時に職員室のエアコンについて打診したが特に要らないということだったが、昨年夏のような猛暑に備え設置となった。

問最近の子供たちと他世代との交流が途絶えてしまい、このままでは各世代が孤立してしまう恐れもあるため、交流を進めなければならぬのではないかと。

答コロナ禍で交流が無いことは事実。春秋の一齐清掃やラジオ体操等の活動で異世代の交流を作っていくようにやっていきたいと考えている。

問農業者トレーニンングセンターの地下タンク改修についてはどの程度の工事になるのか。

答地下タンク改修については、設置から40年で改修することが法律で定められている。だが、一方他の設備で修理箇所などが多くなってきたり、昨年膨張タンクは新しくなったが配管が老朽化しておりそれを全部換えるとなるとかなりの予算が掛かる。トレセンのあり方について各団体等に意見を伺ってまいりたいと考えている。

問エコミュージアムセンター施設運営委託費が1147万8千円増となっているが、内容の説明について。

答増額分については1つは文化財保存活用地域計画策定事業となっている。もう1つはVR中川町エコミュージアムの開設に向けて500万円を見込んでいたが、観光庁の補助事業に採択されるよう取り進める。

議会 目 誌

1月

- 28日 道北地域の物流を考える講演会 in 名寄【名寄市】
- 31日 上川北部市町村議会議長会1月定例会【和寒町】

2月

- 10日 上川町村議会議長会定期総会【旭川市】
- 18日 令和4年第1回西天北五町衛生施設組合議会定例会【幌延町】
- 28日 第2回全員協議会
- // 第2回議会運営委員会

3月

- 4日 第3回議会運営委員会
- // 令和4年第1回上川北部消防事務組合議会定例会【名寄市】
- 7日 第3回全員協議会
- // 第1回定例会（議案審議）
- 10日 第1回定例会（一般質問）
- 11日・14日・15日 予算審査

4月

- 5日 第4回全員協議会



天塩川春・発信inなかがわ解氷クイズ
解氷時刻 3月25日(金)午後7時8分

モニター感想

議会モニターから

議会に対する意見を頂きました

- ・議会報告会や懇談会の開催が無かった。
- ・委員会や全員協議会の傍聴が出来ない。
- ・議会は行政の追認機関なのか。
- ・町民の議会傍聴が少ない。
- ・議員より監査委員を選出する事は適切なのか。

〔一般質問について〕

- ・内容が理解できない。
- ・先に提出した質問事項以外でも認めてはどうだろうか。

令和3年度に4回の定例議会及び3回の臨時議会の傍聴をお願いした議会モニター様からの意見です。

参考 中川町議会基本条例4条―8

議会は、議会モニターを設置し、町民から議会運営に関する要望、提言、意見等を聴取し、議会運営に反映させるものとする。

編集後記

4月に入り雪解けが一気に進み、わが町にも長い冬から春への訪れがやってきました。世界情勢が日々非常に緊迫し、ロシアがウクライナへの侵略戦争、北朝鮮からのミサイル発射、東北地方での地震など連日ニュースを見るたびに不安になる。

また最近の話題といえば、数多くの食料品等が値上げ。一番のダメージはガソリンや灯油の値上げでの家計へ負担が増えるばかり。じわりじわりと値上げ実感が湧いてきている令和4年4月スタート。新しい年度のスタートで町を離れる人、期待を込めて町に移り住む人。そんな中、明るい話題といえば、コロナが少し落ち着き日常生活が2年ぶりに戻りつつあること。まだまだ油断はできないが3回目のワクチン接種も行われ、人と人の交流ができる体制ができてきている。

今年こそはウィズコロナを実現させ、様々な町のイベントが行われ、町民の皆さんが町でゆつくりと穏やかに暮らせることを願うばかり。

議会広報特別委員会

委員長 佐々木 英 和
委員 小池 豊

